

(別紙)

定時株主総会の日程変更等に係る開示事項及び開示・記載上の注意

1. 定時株主総会の日程変更等に関する適時開示の要請

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、上場会社各社の決算作業又は監査手続きに重大な影響が生じた結果、通常どおりに定時株主総会を開催することが困難となった場合（具体的には次のa又はbのいずれかに該当する場合）には、その内容の適時開示を要請しています。

【2020年4月16日付「『新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について』の公表について」（名証自規G第20号）】

- a. 上場会社の業務執行を決定する機関が、定時株主総会の開催時期を延期し、新たに定時株主総会の出席株主を確定するための基準日を定めることを決定した場合【⇒定時株主総会の延期の決定】
- b. 上場会社の業務執行を決定する機関が、定時株主総会の開催に先立って、「定時株主総会において会社法第317条に規定する延期又は続行の決議を行う方針」を決定した場合【⇒継続会の方針の決定】

- 決算作業又は監査手続きが、定時株主総会の招集手続きの開始までに完了しなかった場合であって、事業報告及び計算書類の内容の報告等に係る臨時株主総会を後日開催する方針を決定した場合についても、b（継続会の方針の決定）に準じて開示を行ってください。

2. 開示に関する注意事項

- 不祥事の発覚等により調査が必要となったことに伴い、上場会社の決算作業又は監査手続きに遅延が生じた結果、通常どおりに定時株主総会を開催することが困難となった場合には、従来から個別にその旨及びその内容の適時開示を要請しています。
- 定時株主総会の日程変更等に関する適時開示に際しては、適時開示情報伝達システム（TDnet）の「公開項目」を「その他の決定事実にかかる開示事項」としてください。
- 定款に定める定時株主総会の議決権の基準日の変更を伴わない定時株主総会の日程の変更（例えば、当初の開催予定を6月19日としていた上場会社が、開催日を6月26日に変更する場合など）については、適時開示の要請対象ではありません。
- 「定時株主総会の延期の決定」にあわせて、期末配当に係る配当基準日を変更する場合（期末配当を支払う株主を、定款上の配当基準日における株主ではなく、新たに定める配当基準日における株主とすることとした場合）には、「剰余金の配当」又は「配当予想の修正等」に関する開示が必要となります。変更後の基準日の株主に対して支払う期末配当の額が、前年実績や公表された配当予想の額と異なる場合でも、適時開示が必要となりますのでご注意ください。

3. 提出書類その他の注意事項

- 「定時株主総会の延期の決定」に係る適時開示に際しては、併せて「上場会社通信」から、様式29「臨時株主総会に係る基準日等に関する通知書」をご提出ください（なお、その際には「臨時」とあるところを「定時」として、様式29の欄よりご提出をお願いいたします。）。また、期末配当を受領する株主を確定するための基準日を新たに定める場合には、様式45「剰余金の配当基準日等に関する通知書」をご提出ください。
- 継続会の開催に先立って株主あてに提供する書類（例えば、継続会の開催に関する通知や、株主総会招集通知及び添付資料を追完する目的で送付又は提供する書類など）があるときは、T D n e t「縦覧書類（株主総会招集通知）」により、発送日又は提供日までにご提出ください。

4. 開示事項及び開示・記載上の注意

開示資料は、以下に例示する開示事項を「見出し」として列記するなどしたうえで、投資者が会社情報を適切に理解できるよう、丁寧かつ平易にご作成ください。以下では、開示事項ごとに想定される記載内容を「参考」として付記していますが、実際の開示内容は各社の状況に応じてご検討くださいますようお願いいたします。

a. 定時株主総会の日程変更等の理由

（参考）想定される記載内容

- ✓ 新型コロナウイルス感染症による決算作業又は監査手続きの遅延の具体的な状況、解消の見込み
- ✓ 定時株主総会の延期を決定した場合：継続会の方法を採用しない理由
- ✓ 継続会の方針を決定した場合：定時株主総会の延期の方法を採用しない理由

b. 定時株主総会の開催概要

（参考）想定される記載内容

- ✓ 開催日時、場所、目的事項
- ✓ 定時株主総会の延期を決定した場合：定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するための基準日の設定に関する事項（基準日、公告予定日、公告方法）
- ✓ 継続会の方針を決定した場合：継続会の開催概要（開催日時、場所、目的事項）
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のための株主への要請事項

c. 期末配当に関する事項

（参考）想定される記載内容

- ✓ 配当基準日の変更の有無（期末配当に係る配当基準日を変更する場合にはその旨及び理由、期末配当に係る配当基準日を変更せず、期末配当を取締役会で決定する場合にはその旨）
- ✓ 変更ありの場合には、基準日の設定に関する事項（基準日、公告予定日、公告方法、配当の効力発生日）

- ✓ その他配当に関して決定した事項（配当の額の変更や、配当の決議の手続き（定款変更など）がある場合にはその旨及び内容）

d. 今後の見通し（新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響等）

（参考）想定される記載内容

- ✓ aから前cまでに記載の内容のうち、開示時点で「未定」となっている事項があるときは、今後のスケジュール
- ✓ 新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響を開示している場合には、その後の進捗状況

以 上

(開示様式例) 第〇期定時株主総会の延期に関するお知らせ

(開示様式例) 第〇期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

この開示様式例は実務上の便宜のため参考として掲載しているものです。

開示資料の作成にあたっては、「開示事項及び開示・記載上の注意」を必ず参照してください。

〇〇年〇〇月〇〇日

各 位

会 社 名 〇〇〇〇株式会社

代表者名 代表取締役社長 〇〇 〇〇

(コード: 〇〇〇〇、名証第〇部)

問合せ先 取締役広報・IR部長 〇〇 〇〇

(TEL. 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)

第〇期定時株主総会の【延期／継続会の開催方針】に関するお知らせ

当社は、〇〇年〇〇月〇〇日開催の取締役会において、以下のとおり、第〇期定時株主総会の【延期／継続会の開催方針】を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 定時株主総会の【延期／継続会の開催方針】を決定した理由

2. 定時株主総会の開催概要等

(1) 定時株主総会に係る基準日の変更等 <継続会の開催方針の決定の開示の場合には不要>

当社は、定款第〇条の規定にかかわらず、第〇期定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

a. 基準日 : 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日)

b. 公告日 : 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日)

c. 公告方法 : 〇〇

(2) 定時株主総会の開催概要

a. 日 時 : 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日) 【午前／午後】〇時

b. 場 所 : 〇〇

c. 目的事項 : 〇〇

(3) 継続会の開催概要 <延期の決定の開示の場合には不要>

当社は、第〇期定時株主総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「延期又は続行」の決議を行う方針とします。当該決議に基づく継続会の開催概要は以下のとおりです。

<詳細事項が未定の場合には、その旨及び今後の日程等を記載>

a. 日 時 : 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日) 【午前／午後】〇時

b. 場 所 : 〇〇

c. 目的事項 : 〇〇

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のための株主への要請事項 <任意>

3. 期末配当に関する事項

(1) 期末配当に係る配当基準日の変更の有無

(2) 期末配当を支払う株主を確定するための基準日に関する事項

＜変更しない場合は不要＞

当社は、前(1)に記載のとおり、定款第〇条の規定にかかわらず、期末配当を支払う株主を確定するため、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に期末配当を支払うものとしたします。

- a. 基準日 : 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日)
- b. 公告日 : 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日)
- c. 公告方法 : 〇〇
- d. 期末配当の効力発生日 (予定) : 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日)

(3) その他配当に関して決定した事項

(参考) 直前に公表した配当予想の内容 ＜配当予想の内容を変更しない場合の記載例＞

	年間配当金 (円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
直 前 予 想 (〇〇年〇〇月〇〇日開示)	/	〇〇円〇〇銭	〇〇円〇〇銭
当 期 実 績	〇〇円〇〇銭	/	/
前 期 実 績 (〇〇年〇月期)	〇〇円〇〇銭	〇〇円〇〇銭	〇〇円〇〇銭

＜既に配当を実施した基準日の「直前予想」欄、及び、まだ配当を実施していない基準日の「当期実績」欄には斜線を引くものとする。「直前予想」の「合計」欄には、既に配当を実施した基準日の実績額に、まだ配当を実施していない基準日の予想額を加えた額を記載する。＞

＜配当予想の内容を変更する場合（期末配当に係る配当基準日や配当の額を変更する場合）は、「剰余金の配当」又は「配当予想の修正等」に関する開示事項を記載する（別に開示を行っている場合は、その旨を記載する。）。＞

4. 今後の見通し（新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響等）